

犯罪防止と企業の役割

積水化学工業株式会社 顧問 国士館大学非常勤講師
元警察庁生活安全局審議官

荒木 二郎



日防設様に初めて接したのは、筆者が警察庁防犯企画課の理事官当時で、日防設創設から6年目位、防犯設備士の第一回の認定試験のときでした。

貴協会にあっては、犯罪防止についての関心が、警察部内でも、また社会全体でも今日ほど高くなかった時代から30年余の間、孜々嘗々として防犯機器の性能向上、防犯設備士制度の運用等を通じて、犯罪の防止、社会の安全安心確保のためにご尽力をいただいており、改めて敬意を表する次第です。

当時と比べると、組織も格段に充実され、優良機器認定制度、防犯優良マンション認定事業等、時代の要請に応じて新たな事業も加わり、隔世の感があります。

ご案内のように、日本の犯罪件数は、平成14年の約285万件をピークに減少を続けており、昨年は約91万件とピーク時の1/3以下となりました。昨年の内閣府の調査では、日本は治安がいいと思う人が8割を超えており、調査開始以来最高を記録しています。この犯罪の減少には、私見ですが、以下のような要因があると考えております。

一つには、警察が本腰を入れて犯罪の減少に取り組んだ事です。言うまでもなく、警察の目的は、「個人の権利と自由を守り、公共の安全と秩序を維持すること」(警察法1条)です。犯罪、事故等を防止し、国民の生命、身体、財産の安全を守ることこそ、警察の任務ということができます。

戦後の混乱期以来、犯罪が多発し、警察の体制も弱く、警察は起きた犯罪を検挙することで手一杯でした。警察は、「泥棒など悪い人を捕まえるところ」というイメージを持つ人が多く、また、戦前の保安処分等、犯罪が起きる前の警察介入が人権侵害につながったとする考え方もある、社会一般的の風潮も警察が事前に犯罪を予防するよりも、犯罪が起きた後で犯人を検挙することを警察に期待していたという歴史的経緯があったと考えられます。

しかしながら、犯罪が起きてから検挙するだけでは、国民の生命、身体、財産はすでに侵害されてしまっており、警察の目的である個人の権利と自由を守ることは、達成されません。性犯罪被害者、殺人被害遺族等から、より積極的に犯罪の未然防止を求める声が上がり、ストーカー、DV、児童虐待等について、事件にならないから相手にしないという警察の相談や被害申告に対する消極的対応が大きな問題となりました。

このようなことから、警察は犯罪検挙だけでなく、犯罪抑止を目指す方向へ大きく舵を切り、15年前の平成15年以降、「街頭犯罪、侵入犯罪抑止総合対策」を強力に推進しています。

二つは、「自助」、「共助」、「公助」による犯罪防止活動の推進です。犯罪の検挙は、警察にしかできないことであり、「悪いことをしたら捕まる」ということで犯罪の抑止効果(「一般予防」)があります。また、犯人を一定期間刑務所に収容し、社会から隔離できるとともに、再犯防止の教育も可能となります(「特別予防」)。

したがって、警察が、国民の望む犯罪をより的確に検挙することは、依然重要なことであることに変わりはありませんが、警察の検挙のみでは犯罪は減少しない、というのも経験の示すところです。

犯罪の防止、社会の安全安心の確保は誰の役割でしょうか。

以前の日本は、いわゆる「お上意識」が強く、犯罪のことは警察にまかせておく、警察も自分たちが治安を維持するので、余計な注文をつけられるのを好まない傾向も見られたところです。

しかし、現在でも25万人余しかいない警察官だけで、1億1千万人余の国民が犯罪にあわないようにすること、社会の安全安心を確保することはできません。そこで、一人ひとり、地域住民、警察をはじめとする公的機関が意識改革をし、それぞれの役割を果たして犯罪を防止する「自助」、「共助」、「公助」による犯罪予防が推進されています。

「自助」とは、自分の身は自分で守ることです。家に鍵をかける、ホームセキュリティーをつける、自転車に鍵をかける、防犯登録をする、自動車に警報装置をつける、ひったくりにあわないようバッグを道路側に持たない、危険な場所に立ち入らない、夜間女性の一人歩きをしない等ちょっとしたことで、犯罪被害にあうことを防止できます。

「共助」は、地域住民で皆で協力しあって、地域の安全を守ることです。防犯ボランティアによる通学路等のパトロール活動、少年ボランティアによる非行防止、補導活動等を活性化し、地域の安全は地域で協力しあって守ることが、重要です。コンビニも、昔は、非行少年のたまり場になっているところもありましたが、今は「地域の安全安心ステーション」として、あるいは「こども110番の家」として機能しています。都市部は、犯罪が多発しているのに、地域のコミュニティが崩壊しているところも多くあります。地域の犯罪防止ボランティア活動を通じて逆に地域の絆やコミュニティが復活した団地等も増えてきました。

「公助」とは、警察はもちろん、警察だけでなく、文部科学省や税関、出入国管理等の各省庁、保健所、地方自治体等がそれぞれ犯罪の予防に資する活動を行うことです。警察だけでは、少年非行を減らすことはできません。外国人犯罪、精神障害者による犯罪対策等も同様です。

このようなことから、平成15年、総理をヘッドとし、全閣僚からなる「犯罪対策閣僚会議」が発足し、毎年、隨時、犯罪情勢に応じた犯罪抑止対策が策定されています。「公助」として警察が行うべきことは、犯人の検挙はもちろんですが、犯罪の形態、場所、時間帯など犯罪発生の的確な分析とこれに応じた対策をとること、さらにその犯罪発生情報を「自助」、「共助」のために、国民、地域住民に対し、情報発信することです。どこで、どのような犯罪が発生しているかを知らずして、自分の身を守ることも、地域ボランティア活動を的確に行うこともできません。情報を有する警察がより積極的に犯罪情報を発信することが、「自助」、「公助」にとって不可欠です。

従来、「捜査にあたっては秘密を厳守する」との犯罪捜査規範の規定もあり、捜査に関することは、全部秘密のように扱われていたこともあります。よく読むと秘密にしなければならないのは、「被害者等のプライバシー」と、「犯人を利用することになる捜査の手の内」です。性犯罪の場合は当然ですが、窃盗や暴行であっても被害者であることを隠したい場合があります。また、すでに逮捕状をとった等、捜査がここまで来ているといった情報も犯人を利用するため、秘密にするのが当たり前です。この地域では、このような手口の犯罪がこのような時間帯に起きている、というような統計的な情報を、よりわかりやすく、タイムリーに地域住民に提供、発信することが警察に求められています。

このような、国民を挙げての「自助」、「共助」、「公助」の努力が、今日の安全安心をもたらした基礎であると考えています。

これから、ポスト平成時代の犯罪予防をより強化するためには、この3つに加えて、「商助」が重要になると考えております。「商助」は、聞きなれない言葉で、広義には「共助」の中に入れてもいいと思いますが、商売、企業による犯罪防止のサポートのことです。

近年、経営学等で強調されているのは、CSR経営、ESG投資です。ご案内のように、CSR経営は、C(企業)がS(社会的)R(責任)を果たすべきということで、ESG投資は、E(環境)、S(社会貢献)、G(ガバナンス)に優れた企業に投資すべき、とする考え方です。目新しい概念のようですが、実はわが国には、昔から、同じような考え方方が根付いているようにも感じられます。

一つは、近江商人の「三方良し」すなわち「売り手良し、買い手良し、世間良し」とする考え方です。近江商人は、中世から江戸時代、今の滋賀県から全国各地へ、てんびん棒を担いで、行商を行いました。質実で刻苦精励することで知られており、高島屋や西武、伊藤忠等が有名ですが、多くの一流企業のルーツになっています。「三方良し」は、売り手と買い手が満足するだけでなく、世間良し、すなわち世の中も満足するのが、良い商売である、という意味で、社会貢献CSRの重要性を早くも認識していたものと考えられます。

現在もいわゆるステークホルダーということで、企業を取り巻く、お客様、株主、従業員、取引先、環境、地域などの関係者の利益を尊重する考え方がありますが、近江商人の考え方も似ているところがあったと思います。

二つは、日本資本主義の父と言われる渋沢栄一です。明治期に、電力、ガス、鉄道、銀行等500近くの会社を創設し、現在の日本の産業のほとんどを立ち上げ、日本発展の基礎を築いた渋沢栄一は、自ら財閥を率いることなく、日米親善や社会福祉事業に、力を入れました。彼の『論語と算盤(そろばん)』には、「士魂商才」を説き、世の中を渡っていくには、武士の魂と商売の才能がともに必要であるとしています。論語の道徳と利潤の追求は全く矛盾するものではなく、孔子は、利潤の追求は否定しておらず、正当な手段によらない商売等を戒めているとし、自分の利益のために他人はどうでもいい、という考え方を退けています。自分で苦労した富も、国家社会の助けがあって初めて得られたものであるということを肝に銘じて、国家社会に恩返しをすべきである、旨述べられています。

また、ESGも、これまで特にアメリカで採られてきた、目先のROE(自己資本利益率)ROA(総資本利益率)等の財務指標にのみ捕らわれて投資や経営をするのではなく、環境にどれだけ配慮しているか、社会、地域にどれだけ貢献しているか、ガバナンスすなわちコンプライアンス等にどれだけ配慮しているかについて見極めて、投資、経営すべきであるという考え方で、CSRを含めた企業の社会的信頼性を重視するものです。

このように、現在の経営学で、CSR、ESGが強調されるのも、経営の重点をより分析的に明確にしたという意義は十分ありますが、わが国では、必ずしも目新しいものではないのではないか、と思料します。

缶コーヒーのCMで、「世界は誰かの仕事でできている」とガードマンの方がつぶやくシーンがありますが、ことさらに、「社会貢献」といわなくとも、商売自体、仕事をすること自体が、自分の生活を支えるとともに、世の中の需要に応じて国民に必要な価値を提供し、国民のために役に立っています。

商品の品質をより向上させて、より国民の役に立つ製品にすること、その上でさらに、現在の経営学、日本の近江商人の哲学、渋沢栄一の教え等に基づいて、利潤を社会のために還元することを積極的に行うことで、その会社、企業の社会的信頼が増加し、さらに仕事に好循環が生まれることにもなるわけであり、社会貢献を考えない仕事、経営は、いずれは行き詰まりかねない、と考えられます。

皆様の防犯機器の製造、システムの設計等は、それ自体が大きくわが国の安全安心に寄与するものであり、より一層安価かつ先進的な製品を提供いただくとともに、本協会を通じてより一層公益的な活動を行われることを期待いたしております。

当然のことですが、会社によって、CSR、ESGの取組みには、かなりの格差が見られます。この格差をなくし、できるだけ多くの企業が犯罪防止という社会貢献活動に参画して「商助」を推進することが、新たな時代の安全安心構築のため、効果的な施策ではないか、と愚考しております。

最後に、弊社積水化学工業の取組みについて、ご参考までに申し上げます。

積水化学工業では、従来からCSR推進部署を設けて、環境問題の解決、環境教育の推進や地域の安全安心に対する貢献を中心にCSR経営を経営の最大の柱として参りました。人事や人材育成はすべてCSR推進のためにあるとする強固な信念の下に、一時期、人事部を廃止し、CSR推進部署の下に置いたこともあります。

また、最後に弊社の組織図の簡略版を掲載しましたが、一番上部に、お客様、株主、地域等のステークホルダーの方を置いて、この方々のために仕事をしていることを常に認識できるようにしております。

現場で現実にお客様等と接する部門こそが重要であり、会社の管理部門、役員等はその活動を支えるためにある、ということで、社長等は、一番下位に位置しており、会社のCSR、ESG経営にかける意欲を示しているものであります。

さらに、特に、弊社の住宅部門であるセキスイハイムにおいては、犯罪や災害時に安全に居住できる住まいを提供すべく、太陽光、蓄電池の設置、防犯性能をアップした防犯優良住宅、セキュリティー・アパート認定の集合住宅製造に取り組むとともに、住宅周辺地域の安全安心に貢献すべく、防犯や交通安全に関する警察活動に関して、各県警と協定書を結ぶなどして、地域安全運動等のイベントへの積極的な参加、振り込め詐欺防止グッズの提供、犯罪被害者支援センターへの寄付等の警察支援活動を展開しております。

また、東日本大震災のときには、福島、宮城、岩手の三県警に放射線下作業用のゴーグルや長手袋等を提供し、三県の警察本部長から感謝状をいただきました。

警察庁生活安全局においても、犯罪防止面において、企業のCSR活動を支援するということが、年間活動の重点推進項目に取り上げられております。

弊社としては、今後も、犯罪情勢、時代の動きに応じた、より効果的な施策を質的、量的にさらに充実させて、国民生活の安全安心の強化に微力ながら尽くして参る所存であります。

ご指導、ご鞭撻のほど、よろしくお願ひいたします。

積水化学工業組織図 簡略版

